

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 29 年度

		担当課	農林水産課			
基本事項	補助金(事業)名	環境保全型農業推進事業費補助金			整理番号	1406
	根拠法令等	島原市農林水産業振興事業補助金交付要綱		実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第5章「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる	予算科目	6 款 1 項 3 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規	
		節 第1節 農林業の振興	区分	奨励・助成		
事業概要等	補助金交付の対象(団体名等)	島原市環境保全型農業推進協議会			実施期間	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 16年度から <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 31年度まで
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	<p>農業は、その生産活動及び生産活動の場である農地において水源かん養、国土保全、景観形成等、環境の維持・保全に一定の役割を果たしている。一方、生産性向上のための生産方式の変化により、農業が環境への負荷の原因の一つとなっている。</p> <p>このため、農業の有する環境保全機能を適切に発揮させるとともに、生産活動に伴う環境への負荷の軽減に常に取り組んでいく必要がある。</p>				
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	<p>農業の持つ自然循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、環境保全型農業への取り組みを推進することにより環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業の発展を図る。</p>				
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	<p>・緑肥の作付による地力の向上と景観形成、有機質堆肥施用による土づくりに対して補助する。 (緑肥用ヒマワリ種子代：210,000円、堆肥購入費助成：740,000円)</p>				
事業費等の推移	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区分	実績	実績	実績	実績	予算額
	補助金交付額(千円)	1,000	1,000	950	950	950
	① 団体等事業費(千円)	1,000	1,000	950	950	950
	② 歳入内訳(千円)					
	会費等					
	前年度繰越金					
市補助金	1,000	1,000	950	950	950	
その他の助成金						
その他雑収入						
次年度繰越金(②-①)	0	0	0	0	-	
28年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載) (単位:千円)						
項目		金額	項目		金額	
緑肥用ひまわり種子代		200				
堆肥購入費助成		750				
補助金の使途についての特記事項等						

◎1次評価(自己評価)

○視点別分析		
視 点	現 状 分 析	説 明
① 助 成 事 業 の 効 果	<input checked="" type="radio"/> 意図した効果があがっている <input type="radio"/> ある程度効果がある。 <input type="radio"/> あまり効果がない	環境負荷の軽減、緑肥の作付による地力の向上と景観形成、有機質堆肥施用による土づくり等、農業者も必要性を認識し環境保全型農業に取り組んでいる。
	<input type="radio"/> 分析できない <input type="radio"/> 事業効果は後年度	
② 市 の 関 与 の 必 要 性	<input checked="" type="radio"/> 必要性は薄れていない <input type="radio"/> 少し薄れている <input type="radio"/> 薄れている	地域農業の持続的な発展を図るためには、産地として環境保全型農業への積極的な取り組みが必要である。
	<input type="radio"/> 不明 <input type="radio"/> 該当しない	
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助 成 の 在 り 方 等 の 見 直 し 必 要 性	<input checked="" type="radio"/> 見直しの必要はない <input type="radio"/> 検討の余地はある <input type="radio"/> 見直しの必要あり	堆肥購入費助成については、助成対象者や対象圃場等の要件を定めており、見直しの必要はないと考えられる。
○総合評価と今後の方向性		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 総 合 評 価 </div>	判 定	<input checked="" type="radio"/> A 継続(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 見直しのうえで実施 <input type="radio"/> B1 事業規模の拡大 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善 <input type="radio"/> B4 その他の見直し 休止・廃止の具体的方向性
	判 定 理 由	農業の持続的な発展のためには、地域の自然環境に配慮した農業の実践が不可欠であることから、継続して事業に取り組んでいくことが必要である。
今後の課題と見直しの方向性(総合評価判定がB1～B4の場合)	課 題	
	見 直 し の 方 向 性	

◎2次評価

判 定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
備 考	環境保全について一定の効果があることは理解できる。目的達成のため、また、協議会の発展のため、環境負荷軽減の普及活動など、個人単位でなく協議会として活動する事業も検討できないか。

◎3次評価

判 定	
備 考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況 (☑)	
<input type="checkbox"/> 補助額の削減 <input type="checkbox"/> 補助額の増加 <input type="checkbox"/> 補助の休止若しくは廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 ⇒ 予算措置額の増減 0 千円	
備 考	